

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

自由民主党新政和クラブの谷口でございます。きょうは極めて楽しい思いで、この一般質問に臨みました。それはなぜかというと、景観の問題で市長が今回の、いわば議案というよりも、武雄市の景観計画についての提言をしていた。そういう案が議案と一緒に出されたことでございます。この議案、計画案が出る、出ないにかかわらず、今度はぜひひとつ景観の問題で、市長と政策という立場での考え方の論議をしたいということで、きょうを待ってあったわけでございます。

実は、ある人の言葉に、「景観10年、風景100年、そして、風土は1,000年」という言葉がございます。これは、農民作家と言われました山下惣一さんの言葉だということで、前の教育長の庭木先生から、景観についての物の考え方についていろいろ意見交換をしましたときに、このことを話をさせていただきました。私は、なるほど、そういう思いでいっぱいでございます。まさに景観は私たちの身近にあるものであっても、ただ景観として眺め、そして、それを少しでもよくしていくこと、それは10年もあったらできるだろう。しかし、風景として、私たちの生活に根差すためには100年はかかるんだと。それほど大切に大切に、私たちのふるさとの風景をつくっていかにかいかな。同時に、それを風土として考えるならば、まさに1,000年の悠久の歴史が必要なんだという、非常に含蓄のある言葉だと私は思いました。

今回の武雄市の景観計画案、いろんな方々の中で論議をしてもらい、そして、市の職員の方々が本当に自分たちのノウハウ、知恵を絞って、1つの案をつくっていただきまして、見ておりますと、非常に私はすばらしいし、うれしく思いました。ただ、物の考え方の中に二、三点私として申し上げたいことがあります。

しかし、私はまずすばらしいなと思ったことは、やはりさきの淀姫神社のシンポジウムですか、あったときに私も行きましたけれども、外国人の女性のまちづくりの元気なお方がすばらしい、楽しい日本語でお話をされました。私も、雨の中でしたけれども、あそこに行ってみて本当に感動いたしました。やはり、ああいうふうな企画をし、計画をして、そういうチャンスをつくってもらったことに対して私は非常に感動していますし、いろんな意見があったにしても、そういうものには必ず参加をして、そして、ともに論じることが必要だということを私も感じております。

その中でいろんな意見がありまして、先般も申し上げたと思いますけれども、ある女性の、女性のという表現おかしゅうございますので、もう申し上げましょう、個人情報に関係ないでしょう、これは。要するに、意見をしていました中に、あそこは東洋館のお嬢さんですか、おっしゃった中に、風景、景観というのは、単に楼門がきれいだとか、桜山がきれいだとかというだけじゃなくて、まちに行く人たちが本当に楽しそうに、そして、にこやかにあいさつを交わしながら行く、そういう心の安らぐ風景、そういうものも景観なんだという発言を

されました。そういうことを聞いておりましたときに、まさに景観とはそうなんだと。地域に根差したものはどこに問題があるかという、そういったようなみんなで作りに上げていく、そういうまちの雰囲気そのものがいわば景観であり、そして、お互いの心の中にある永遠の財産なんだということを感じたわけでございます。

この新計画、武雄市の景観計画案の冒頭に、景観とは、目に見えるものだけでなく、音や光、香りなど感じるものも含んで、地域の歴史や文化、人々の営みなどの重ね合いを感じ取ることができる眺めでありますということを前段に書いてあります。これを見たときに、これはもう中身がいいぞと。私、単純でございますので、そう感じたわけですが、ただ、それを感じ取って、具体的な形であらわすときに、いろんな問題点があるような気がいたしますので、それをこの議会で1つの提言として論じたいと、表現はおかしいですけど、思う次第でございます。

今回の議会で、私は、この問題のほかに幾つかの質問を出しております。特に、私たちが本当に住みやすいと、もう1つは、本当に暮らしたいという私の生活の中にあるのは、地域に活気があって、まさに地域が再生された形、昔の武雄はよかったとか、昔のふるさとはよかったという、そういう感傷的なものだけじゃなくて、具体的に私はきょうは非常に貴重な資料もいただいております。例えば、大正時代に、武雄温泉が本当に地域の方々が一生懸命になって泉源を確保し、そして、本当に町じゅうの人が、例えば、げたの音をカラコロさせながら温泉に行かれました、そういう資料の中に、その当時の大正の4年、5年、6年という期間に、武雄温泉が昔はどういう状況だったかと、そして、それを対比して、嬉野温泉とはどれくらいの違いがあるのかというような問題をきちんと提言をしております。

そういう問題の中で、いろいろと今まで、きょうまでの前段3日間の間それぞれ議員が質問の中で質問されたこと、そういうのを重複する部分があるかわかりませんが、それぞれの思い入れということでお聞きいただきたいと思うわけでございます。そういう資料等も御披露申し上げながら、いろんな質問を続けていきたいと思っております。

まず、武雄市のいわば再生といえますか、活性化のために、活力ある武雄をつくるためにはどうするか。その中には、やはりいろんな地域のボランティアの活動とか、あるいはNPOとか、あるいはいろんな地域の人的な、そして組織の財産というものをどう活用したらいいかという問題。それからもう1つは、新現役時代という言葉がありますけれども、それはいわば団塊の世代が大量退職によって新しい労働力というものが生まれてきた。労働力という表現は適切でないかわかりませんが、そういう問題の中で、そういう方々の活力をどう生かしていくかと、それが市政にどう生かされるか、あるいは武雄市として、それを受け入れてどうするかという問題について、いろんな執行部の考え方等もお聞きしたいと思っております。

いわば人生80年時代になりまして、本当にそういう方々を単に年寄りとしてとらえる考え方じゃなくて、現役として、新しい現役、新現役という考え方の中でとらえるとすれば、随

分すばらしい展望が開けてくると。もう武雄は活力に満ちた、もう仕事いっぱいできる人間ばかりだという状況になるということを証明しながら、私だってその新現役の一人としてお話をするつもりであります。

以上、前段でございますけど、申し上げて、あとは個々の問題について発言席からしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

それでは、お答えしますけれども、活力ある地域づくりにとりましては、団塊の世代の地域での取り組みは重要なテーマというふうに考えております。そのためには、地域活性化、まちづくり等の促進に関する市の取り組みとしましては、公共機関が行う学習、活動情報や各種団体等の紹介等があるというふうに思っています。

この分の設立時の支援といたしましては、NPO法人の認証については、所管する佐賀県県民協働課と連携し、その窓口となっております。活動の支援につきましては、佐賀県の佐賀県まちづくり活動支援制度とか、自治総合センターのコミュニティー助成事業などの受け付け、相談業務を行っているところでございます。本市といたしましても、本年4月から市民協働課ということを新しく設置をしておりますので、その分を含めまして支援をしていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から、新現役世代を中心としたまちづくりについて所見を申し述べたいというふうに思っています。

昨日、議会の深い理解をいただきまして、G A B B A（がば）、武雄のがばいばあちゃんズのCDを発売するという記者会見を私に同席したところであります。これこそが新しい新世代のまちづくりの1つのシンボル、象徴だというふうに思っております。社会的に弱いと見られているおばあちゃんが、しかも平均年齢74歳、一番御高齢の方は91歳であります。こういった方々が私たちに、若い世代、あるいは同じ世代にこうやって頑張れるんだと、一緒に歌うんだというメッセージを、そういうふうにCD化する。私は、きのうの記者会見を横で聞いていて涙が出る思いでありました。91歳のおばあちゃんが、この年になって、社会のため、皆さんのためにやれることがあるんだと、そういう機会があること自体が私はうれしいということをおっしゃっていただきました。

もとより、私どもは行政を預かる者として、そして若い世代として、新現役世代と議員がおっしゃるその世代の皆さんたちが一生懸命頑張ってください、そして、我々とともに武

雄のまちづくりをなしていく、そういった環境づくりを行いたい、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁は、まさに同感であります。そういう意味では、本当にがばいばあちゃんの意気込みといいますが、何か自分たちの力、自分たちの持っているものを発揮できる場ができたこと、それに対する喜びは新しい生活意欲であり、長生きする気力にもなるわけです。そのことが健康で長生きする気力というものを持ってもらうことは、これは素晴らしいことだし、それは変な表現でございますけれども、健康な人がいるということは、医療費の問題からなんからいろんな問題がほかの面で影響する。そんなロマンチックな話の中でそういうビジネス的な話はしたくないんですけれども、そういう健康づくりこそ、まちの活力だというふうに思います。

問題は、がばいばあちゃんばかりですから、少し、がばいじいちゃんもしっかり頑張ってもらわなきゃいかん問題があるわけです。問題は、そういう地域づくりの中で、お年寄りの方々が、お年寄りと言うたらいかんですね、新現役、新々現役の方々が活動する舞台、場所というのをどういうふうに提供していくか。あるいは、いろんな問題についてもみんなノウハウを持ってあるわけですよ。そのノウハウを生かして、どういう形の中でまちの活性化に役立つかということについて、現在、そういう高齢者、あるいは後期高齢者の方々の生きがい対策、対策というよりも、単なる生きがいじゃなくて、そういう活力を生かす方法について、現在、武雄市でやっている、あるいは持っている組織等について説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の教育の方針の中に、生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興という大きな目標を掲げております。学習機会の場の提供といたしましては、学習活動団体への支援強化、出前講座、あるいは図書館・歴史資料館でのサービス充実、あるいは公民館活動の充実、言葉としてはそういうふうにかたくなりますけれども、ニーズに対応できる整備を促進していこうというふうにしております。また、体育の面でも進めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

地域における高齢者の方の生きがいといいますか、活動につきましては、老人クラブ等があります。老人クラブは、それぞれ4つの活動に分けられると思いますけど、まず地区単位の老人クラブ活動、これは融和活動、スポーツ活動、そういうのをやられております。それからもう1つは、町単位でのクラブ活動ということで、他世代との交流、それから、ひとり暮らし高齢者の支援事業、そういうのを行われております。また、3つ目としましては、同じく町内で、特に高齢者の方は健康づくりということに専ら主眼、目的を置いておられますので、高齢者の健康づくりの活動。それから、4つ目が市での老人クラブの活動ということで、市のスポーツ大会、それから老人趣味の作品展、それから県のスポーツ大会への参加、このような活動を行われています。

それから、もう1つですけれども、団塊世代の方の活用ということで、武雄市のシルバー人材センターがあります。このシルバー人材センター、会員が300名ちょっといますけれども、大体60代後半から70代前半の方が大体会員で多いわけで、60歳過ぎの方はまだほかの仕事につかれていますかなという部分でまだ少ないところでございます。

ただし、今までこのシルバー人材センターの仕事の内容をしてみると、大工さんとか、剪定とか、左官事業とか、どっちかという、技能、技術を主とする仕事が多いと思いますけれども、これからの団塊の世代の方は、資格、そういうのをお持ちの方が多くなると思いますので、やはり今から子育てに寄与できるような子育て事業とか、そういうほうをシルバー人材センターとお話を進めながらしていきたいと思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、説明をお聞きしますと、それぞれの分野で、いわゆる新現役の方々の活躍の舞台、あるいは仕事をする舞台があるように感じますけれども、ただ1つ気になるのは、非常に今までの考え方で、いわゆる敬老精神と、表現おかしいですけども、お年寄りの方々が余り体を無理なさらないで、今持っている能力を生かした何らかのお手伝いをさせていただくということよりも、もっと積極的に、いわゆるまちづくりに役立つ方法、あるいはもう既に引退じゃなくて、まさに老いてますます盛んになると、そういう気力を持った1つの何かできないだろうか。それからもう1つは、例えば、先ほど言われましたように、大工さんとか、左官さん、あるいは剪定、本当になかなか一般家庭ではできないことを、それだけのノウハウと経験と、それから資格を持った方々がやっていただくというのは非常にありがたいことだと思いますけれども、問題はもう少しソフト面の問題で、お年寄りの余儀的なお手伝いじゃなくて、もっと少し積極的なまちづくり、いわゆる地域の構成員の一員どころか、それを積極的に先頭になってやっていくような力をお年寄り、お年寄りとおかしいですけど

ね、今度、団塊世代、卒業される新しい労働戦力というものがあるわけですから、そういうものと連携してやれる積極的なそういう施策というか、ものがないかどうか、そこらについてのお考えはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

くらし部のは福祉ですので、労働力というのはちょっと難しいんですけど、確かに、これからいろんな方々がいらっしゃいますので、いろんな同じ目的、趣味をなされる方で1つの集団をつくられてやっていくというようなことが生まれてくるかもわかりません。そのとき、今さっき企画部長のほうで申しましたように、NPO法人の設置とか、そういうところで活躍をしていただければと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、今まである組織、あるいはそういうふうな人が働く場所、そういう機会、そういうものについては、今おっしゃったことはどこにもあることなわけですよ。どこにもあるという表現はおかしいですけど、武雄市はよくやっております。しかしながら、本当に全国的に、これはちょっと武雄市を見てから本当にうちも計画立てようかと言われるようなユニークな政策というものについては、どういう検討をされているかですね。もうアイデアと、それから行動力の市長のことですから、もう既に考えが何かあられると思えますけれども、市長の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

アイデアをそんなに持ち合わせているわけじゃありませんけれども、行政を預かる者として、ぜひやってほしいと思うのは地域の足であります。これについては、有償交通法の改正に伴い、NPO法人がその地域の足を担うということが制度的に可能になっております。今までは特区でありました。これが制度的に可能になっておりますので、でき得れば、そういった法人がたくさん立ち上がることによって、連携して共同して地域の足を担っていただく、そういったことが武雄モデルとして構築ができないかといったことについては、私個人でありますけれども、今のところ思っております。

その働きかけ等々は、これはまた地域交通協議会、審議会、協議会でしたっけ、のところで、また私が意見を求められれば申し上げようとは思っておりますけれども、今、行政でできないことをNPO法人で担っていただく。そのNPO法人の主な構成者が新現役世代の

方々が行うといった形になれば、本当の意味での市民協働になるのではないかというふうに考えております。

ということですので、がばいばあちゃんではありませんが、がばいおじいちゃんたちにそういった形で担っていただければありがたいというふうに思っておりますし、今、認可を待っている段階でありますけれども、1つ立ち上がろうとしております。それについては、私どもとしても全面的に応援をして、さらに1つが2つ、3つになるように応援をしていきたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、きょうの一般質問の前に、いわゆる地域の再生に向けてのそういう活用の方法と、新しい労働力とはおかしいですけど、新しい活力ですね、老人力、あるいは新現役力というものを活用する方法について、あるいは、いろいろなところの資料を私は多過ぎるくらい用意をいたしております。これについては、これは私のいわば個人で見ると見るべきようなものよりも、むしろ公にみんなで見てもらって役立つようにされる資料でございますので、後で市役所のほうに資料、私が持っている資料はみんな差し上げますから、ともに考えていきたいと思っております。

今、いろいろと問題がありますのは、例えば、NPO法人、今話出ましたけど、NPO法人にいたしましても、まだ地域そのものが、中にいろいろ、例えば、料理のなれた奥様がいらっしゃるとか、じゃ、グループで何か考えましょうと。極端に言うと、じゃ、1日に10人のお客さんでいいから、10人のお客さんに食べさせる料理をつくりましょうと。それじゃ、この料理、カレーなら私が一番、あるいは何といたしますか、湯どうふなら私が一番とか、いろいろいらっしゃるわけです。地域一番の名人がいっぱいいらっしゃいますから、そういう方々が10人集まれば、100種類で100人前の分がそれぞれ10人限定の品物ができると。そういうような形の、例えば、レストランができてもいいし、あるいは、それと同じように、同じ発想、あるいはそれに並行する考え方として、特産品の問題、あるいは、そこでしか食べられない問題とか、いろんな問題ありますが、それがまちづくりとして、例えば、温泉通りですね。例えば、温泉通りの商店街を活性化する、空き店舗にしても、1つの例として言いますと、そういう店が1軒あると。じゃ、その次には食べ物じゃなくて、ほかのものが買える店があるとか、今の温泉朝市、日曜朝市とか、あるいは土曜朝市にしても、本当に土曜朝市で、例えば、東川登の農協婦人部の方々が10年間は頑張っているわけですよ。日曜朝市も今非常に活気があると。そうすると、それぞれの地域の方だけが出向いてきて頑張っていて、10年間は頑張られたということは、要するに、そういう素地が武雄市にはあるということですから、それを活用することによって、豊かなまちづくりができるんじゃないかと。先日から問

題、提言があっておりました、例えば、お母さん方の活躍の場にしても、あるいは、いや、もっと時間を生かしてやりたいという、そういう高齢者の方々の考え方にしましても、いろんな問題があるので、前向きに取り組む姿勢が必要だと。

問題は、活性化のために必要なものは何かという、提言とおかしいですけども、申し上げたいと思うのは、例えば、2通り大事なことがあると思うんです。

1つは、やる気ですね。やる気、人材ですね。これはもう関連するものですけども、問題はそういう方々がやろうとしても、なかなか資金的な問題とか場所的な問題、そういう問題もあります。そういうときに、実は、もちろん市長は専門でいらっしゃるから、いろいろ補助金とか、あるいは助成金とか、いろんな方法を存じてあると思います。ただ問題は、いろいろきちとした行政のいろんな補助金をいただくにしても、あるいは、そういう交付金と、表現おかしいんですけども、仕事を始めるためのいろんな方法についてアドバイス、指導をする人がいれば、あるいは、そういうものをヒントを与えていただければやれる人はいっぱいいると思うんですよ。

1つの例で、例えば、今、商工会議所、これも商工観光関係者にお尋ねしたいと思いますが、商工会議所が創業者のための勉強会をしていらっしゃるんですね。私、あそこで横断幕を見まして、ああ、これはすばらしいことやってあるなど。私たちが今、創業を始めるといふ、新しい仕事を始めるといふにはなかなか年齢的な問題がございますけれども、例えば、そういう意欲的なものがどういう形でなら企業として始められるかということについても、やっぱり武雄市の商工会議所とか、あるいは、それぞれの地域で何かを持ってやっていらっしゃる。それはもちろん市と提携してやっていらっしゃると思いますけど、じゃ、具体的にそれがどういう形であっているか、もし、そこに資料があればお話ししたいと思っています。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

ここに手持ちの資料はございませんが、会議所がやっている創業塾ですか、それについては二、三年前ぐらいからあっておったと思います。これについては、市内、市外関係なく募集をかけて、いろんな分野で創業関係についての勉強を、いろんな講師を招いてやっているということで聞いております。

〔30番「市長の意見も承りたいですが」〕

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕



制度的には、私も資料は持ち合わせておりませんが、これからこういったことが大事になるのではないのでしょうか。私は、旅行が好きであります。今、なかなか時間がとれなくて旅行はできませんけれども、以前、京都の大原であるとか、あるいは沖縄の首里に行ったときに、いろんな方々、地域の方々が集まって、自分のところの民家で農村レストラン、あるいは有機野菜のレストランを出しておられて、非常な人気を博しておられるところを幾つか見ております。特に京都の大原は、武雄よりも不便なわけですね。京都駅から1時間以上かかるわけですね。しかし、朝になると、物すごい人が来ておられる。これは朝市をやられたり、あるいはレストランがそれにもう連携しているわけですね。

私は、京都の大原の朝市を見て、武雄の楼門朝市を考えてみました。そういった観点からすると、やりたいと思う、やる気のある方々が単に旅行をするだけではなくて、こういったことを持ち帰って自分たちでやってみようというふうになればいいなというふうに思っております。そのときに制度的にこういったことが必要かといったことに関して言うと、うちの農林商工課だったり、あるいは商工会議所だったりするかもしれません。まず、何をやりたいかというのがあって、そこに、じゃ、資金的、制度的にはどういうふうにトライをすればいいかといったことが、これから求められるのではないかなというふうに考えております。

ですので、どんどん武雄の皆さん方にまねをしてほしいというふうに私はお願いをしたい、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、答弁いただきまして、その中で感じましたことは、確かに、そういうふうな私も相談を受けたことございますが、そういう地域の奥様方、子供クラブとか、あるいはPTAのお母さま方が、やはりそういういろんな話の中で自分の持っているそういう才能を、本当いろんな方がいらっしゃるんですよ。まさに1人1芸といいますが、そういうふうな感じの中で、何かをやりたいと、そう意欲満々なわけですから、そういう方々が何らかのNPOの組織をつくるとか、そういうことについては、例えば、いろんな経験と能力と、それからまた準備があれば、できるわけですから、NPO法人はできます。ところが、私たちは確かに指導して、つくり方、NPO法人、何回か立ち上げたことございますので、方法はわかりますけれども、通常は地域でどうしたらいいかということについては、自分で書類をつくってやっていくということはなかなかできないわけですね。

もう1つは、補助金とか、あるいはそういう立ち上げるためのいろんな経費について、ある程度の負担はできても、いわゆるそれを立ち上げて運営をしていくというのはなかなかNPOそのものはですね。利益を上げることができるNPOだってあるわけですが、経費をですね。だから、そういうものについていろんなノウハウとか、あるいは補助金の種類、あるい

は制度上のこういう方法をやればできるんだというマニュアルを、例えば、市がつくってあげる、あるいは担当課が精査をすると。

例えば、私は、今度特に力を入れる景観には、どういうふうなものがあるかという資料を持っていますと、例えば、いろんな問題の中でインフラの整備とか、ライフラインとか、そういうのはもう行政のほうでやってもらいますけれども、いずれにしましても、活性化のために必要なものはどういうものがあるかというふうなデータ、それから、そういうものがあります。それから、毎月3回ですけれども、例えば、こういうふうな事業にはこういう補助金がありますよと、これはこういうふうに活用をして成功しましたよという事例をした資料を、政務調査の中で資料を買わせてもらって、そして、その勉強をさせてもらっています。もちろん、すぐ私に役に立つものばかりでないですけれども、私じゃなくて、ほかの方々がやろうとしたとき、あるいは行政の方がやろうとしたときは役立つ、そういうものもあるわけです。そういうのをお互いが情報、意見を、いわゆる資料を公開し合って、なおかつ、それをまちづくりに生かすと。そして、何かをやろうとする市民の方々に情報を提供する。しかも、具体的な形で、こうすればこうなるというマニュアルをつくって、そういうマニュアルづくりも必要じゃないかという気がしてなりません。

そういう点については、今後ひとつ執行部のほうで何らかの、いわば行政とか、そういうふうな申請書類をつくるプロばかりですから、どういうふうな形であるかのマニュアルをつくっていただくことによって、地域がもっと活動的にできると。そして、そういうのを考えるのはなかなか大変なわけですよ。やる気はあっても、どうしたらいいかということの方法をアドバイスする。それから、補助金についても、こういう方法があると選択する。それから、この補助金は自分の自己負担が幾ら要りますよということもきちんと書いて、ただ、国からお金が来るとか、そういう補助金があるからということだけじゃなくて、それを活用する方法、ノウハウについてきちんとすると、そういうことについては、やはりこれは行政のほうでしていただくことも大事じゃないかと思います。

私たちの事例で言いますと、例えば、流鏝馬の衣装をつくるときでも、これはもう今ここにいらっしゃる古賀副市長にはいろんなノウハウを提供してもらいました。私は数字に弱いですから、全部計算書類をつくって、いろんなものを御指導いただいた経過がございます。もちろん最初の段階では、国会議員の山下徳夫先生とか、あるいはいろんな方々の協力をいただきましたけれども、そういうふうないろんなものを活用しながら1つの形をつくっていくという努力は私たちもみんなで行いました。その結果が今の流鏝馬のような形になっておりますし、いろんな方法があると思うんですよ。それを自分たちだけがひとり占めっておかしいですけれども、自分たちだけの持っている財産としてのノウハウじゃなくて、みんなにわかってもらえば、いろんなことができるような気がしてなりません。そういう点で、そういう取り組みをしていただけるかどうか、御意見を承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、議員の御質問を承りながら、私は内閣府で沖縄にいたときのことを思いました。そのときは私は、まちづくりをされる方、あるいは役場の方が、もう1日、毎日20人から30人私のところにお越しをいただいて、ああでもない、こうでもないという話をして、制度上でこういう話がありますよとか。そのときに思ったのは、来ていただくと、明らかに、その当時は私も一介の一般職の職員でありました。明らかに、私の力が上になっていくわけですね。ですので、そういう意味で、これは商工会議所になるかもしれません。役割によっては商工会議所になるかもしれませんし、うちの農林商工課かもしれませんけれども、こういうことをやりたいんだということでぜひお越しいただければありがたいというふうに思うわけですね。単にマニュアルだけつくっても、例えば、私の出身の総務省もいっぱいあるわけですね。マニュアルを読むためのマニュアルが必要なくらいあるわけですね。ですので、それよりはもうどんどん来てもらって、私は横文字は余り好きじゃないですけど、カスタマイズですかね、要望に応じたように、こういうふうな制度があるんだけどというようなやり方、行い方が必要なのではないかなと。それによって我々の、さっき質問にもありましたけれども、職員力ですよ、これが向上していくのではないかなと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

余り材料が多過ぎますので、どれから行こうかと迷うくらいでございますが、そういうように、今、市長おっしゃったように、問題は、そういうやる気がある人たちを、じゃ、役所に来てくださいというだけじゃなくて、私たちも最前線におるつもりでありますので、そういう方々と絶えず接触をし、あるいは対話をしながら、まちづくりは単に行政とか議会だけでできるものじゃございません。やっぱり地域の活力というのが大事ですから、そういう方々の力をかりる方法として、あるいはともに行動する方法として、そういう提言を絶えずしていくと。そのためには、やはり材料を持っていないと話はできません。材料というのは何かというと、こういう方法をやれば、こういうやり方ができますということをアドバイスできるだけのお互いが勉強するということも大事じゃなからうかという気がしますので、今後ともそういうふうな窓口を、あっちに行ったり、こっちに行ったりしないでいいように、方法としていろいろ整備をしていただければ幸いです。

次に移ります。

実は、武雄市の景観と環境について、先ほど前段、総論の中で申し上げましたけれども、実は少しだけ市長の考え方と違うところがあります。しかし、それは違うのは違うとして御

理解していただきたいと思うんですけれども、先ほど私は、一緒の考え方だと思っておりましたが、先ほどの景観に対する質問の中で、京都の事案については少し違うというふうな感じでしたけれども、どこの部分が違うかは今から話をしていきたいと思いますが。

武雄市の景観条例の中で、幾つかの何を守って、どれを景観として大事にするかといろんな問題があるような気がするわけですが、実は私もテレビで見えておまして、あるいはその前に、都市計画を通じて京都市の景観条例の資料を取り寄せました。その中で本当に幾つかの点、通常、景観条例とかというものについては、いろんな一定の基準的なものでありますけれども、京都で違うところは、私は我が意を得たりという感じがしたのは、自分が見て、この景色が一番、例えば、武雄市にふさわしい、武雄の一番美しいところはここだ、私が思うと、必ずしも皆さんそう思われるかわかりませんね、個々の違いがありますから、景観とか、物の考え方は。私は、例えば、御船山を見るときに、一番きれいな場所はどこかという、流鏝馬の馬場で世界一小さい展望台から見るのが一番きれい、こう思っているわけですよ。1つの例ですよ。じゃ、ほかの人は、御船山は桜山の上から見たほうが一番きれいとかですね。例えば、温泉の楼門を背景にして、温泉の楼門のほうから見ると、例えば、武雄の御船山の朝という感じが、写真が、前山さんの写真ありますね。市報の写真も出ていますけれども、それがいいと思われるかわからん。

私は、吉野ヶ里歴史公園に行きましたときに、私が一番感動したのは、吉野ヶ里から見た夕日でした。もうすごく、あれを見たとき、やっぱり弥生の人たちは感動と神に対する恐れというですか、そういうものを畏敬の念を持って、実はすばらしいあそこの吉野ヶ里のあれがあったんだと思いましたよ。ところが、吉野ヶ里が歴史公園になってきれいになってしまったから、1つの感動が減ってしまいました。あれは穴ぼこだらけで、もう本当に発掘された石棺の跡というですか、丸い穴がいっぱいあって、そういうところからそこに立って眺めた夕日というのは、あれは本当にもうマニラの夕焼けとかいう段じゃないわけですよ。とにかくあれくらい、もう自分が弥生人になったような気持ちで夕焼けを見たわけですよ。そういうふうに、例えば、同じような夕焼けを見るにしても、そういう感動が違うように、いろんな見方があると思います。

私は、なぜあそこに世界一小さい展望台を市役所と相談してつくったかというときに、じゃ、前段が1つあったわけですよ。というのは、前の石井市長が、武雄の一番すばらしきところはどこやるか、あなたはどこを思うねという話がありました。そのときに、何でと言ったら、NHKが自分のまちで一番ここが、こういう見方で見たときが一番すばらしいところを募集してるけん、それに出したら、少しPRもなるかわからんねという話をいろいろしとったわけです。みんなそれぞれそういう話の中で出てきたわけですけど、私はそこを選んだんですけれども、いずれにしても、例えば、御船山を見るにしても、あの岩壁の、例えば、春の桜のときよりも、あるいは秋のもみじのときよりも、本当にツタモミジと

いいですか、本当に冬ざれた感じになったときに、あの岩壁にはうつたの色のモミジ、あれが一番私はきれいと思ったわけですが、それもいろんな考え方があると思うわけですよ。

そういう問題について、やはり武雄市の部分が仮に人口7万あれば7万人、あるいは5万人おれば5万人の、要するに問題は、景観というのが一人一人の心の中の景観がありますから、その景観をどこの場所が自分が立ったときに一番きれいかという募集を市長、やる考えはないですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員の御質問を聞きながら思ったのは、ちょっと即答はできかねますけれども、例えば、こういったことはどうでしょうか。今回、一ノ瀬泰造さんをメインにして「TAIZO+TAKEO展」を行います。そのときにフリーテーマとして風景も入れていますので、自分がきれいだと思っているのを写真に撮っていただいて、それを応募していただくといったことでアピールを、あるいは、こういうきれいなところがあったんだと。私は、私ごとになりますけれども、楠峰から見る山々が一番私は今大好きであります。あれを見たときに、本当に私は武雄に帰ってきてよかったといったことを思っております。そういう意味で、それぞれ個人個人であろうかと思しますので、それを写真展として、写真として出していただくといったことで、それが議員がおっしゃるような、次に自分たちが一番好きな場所と。自分が一番好きな場所って言葉だけで言ってもなかなかわかりません。時間帯にもよります。ですので、写真でぜひそれを出していただければありがたいというふうに思っております。締め切りは10月10日でございますので、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

締め切り期日まで指定していただき、ありがとうございました。

問題は、そういったように、今のあらゆる機会をとらえて、そういうものをしていくということについては賛成でございます。泰造とか、武雄の写真展ということの意義もさることながら、そういう機会をとらえて、自分たちが本当にふるさとに対する愛着といいですか、自分たちの誇り得る景観というのは必ずあるわけですよ。だから、どこかの何丁目の夕日とか、テレビでありましたね。本当にあの夕日は感動的な感じがしました。そういうふうな問題があるかと思えます。

私は、そういうふうな問題を含めまして、やはり自分たちの財産としてふるさとの景観を考えるならば、そういうふうに分が1つこれだけは絶対どこにも負けん、いや、人が何と言ったって一番きれいなのはここよと言えるものを持つことによって、自分のまちを愛する

気持ちが高まってくるんじゃないかなという気がします。だから、これはもう常日ごろ市長がおっしゃっているような問題と私は共通する問題だろうと思いますので、その点についてはそういうものが呼びかけとしてできるようなシステムを、これは行政のほうでいろいろ考えていただきたいと。私たちもアイデアを提供したいと思います。そういうふうに考えます。

これから先はちょっといろいろとまた出てまいりますけれども、遠慮なく申し上げますが、例えば、私は、市長はいつもおっしゃるように、例えば、何かあっても、そこにはストーリーが必要なんだと。ただきれいだとか、楽しいとか、美しいだけじゃなくて、歴史が必要、物語が必要だと。ストーリーがあって初めて、それが1つのPRとしても、あるいは定着する方法としても、今後大きくなる方法としても必要になる。

例えば、これは1例で言いますと、流鏝馬の元祖はモンゴルだから、モンゴルから朝青龍に来说いと言っても、今、病氣中ですから無理ですけども、例えば、モンゴルから来てから、流鏝馬の馬場で本当に、朝青龍なら朝青龍を、白鵬でもいいですよ、馬に乗って流鏝馬をやると。ちょっとおかしいんですけど、非常に根拠がないわけじゃないわけですよ。モンゴルは、あそこの人は馬、上手なんですよ、みんな上手なんです。問題は、例えば、流鏝馬の元祖は、私たちはモンゴルと思っているわけですよ。騎馬民族の元祖はですね。日本になかったわけですよ、馬はいなかったわけですから。そういうことと、もう1つは、いつかも言ったかと思いますが、八並区とモンゴルとは関係があるわけですよ。ストーリー。なぜかという、八並のお殿様が元寇のとき、元軍襲来のとき、実は博多に守りに行ったわけですよ。ところが、八並のお殿様が白馬にまたがって、そして、やあ我こそはと、こうなるわけですよ。ところが、元軍の投石に当たって落馬されて、そして、あわや命を奪われて首を持っていかれようとしたと。それじゃ、いかんといって、一生懸命みんな元軍と戦って、取り戻して、そして八並に持ち帰って首塚にしたというお話があるわけですよ。それから、八並では、殿様がやられたと言えませんので、馬のせいで殿様が命を縮められたと、馬には乗ったらいかん、馬を飼うたらいかんといって、700年間、800年間ですね、明治まで馬が八並区では馬を飼っていないんですよ。そういうストーリーがあるわけですよ。

そしたら、今、あれから821年たちますから、武雄の流鏝馬が始まってから821年たちますから、821年たった今、元寇の役以来の約800年の恩讐を超えて、モンゴルから来た流鏝馬がそこで披露されたとなると、ここにも非常に歴史、ストーリーがあるわけですよ。これはもう補助金がいっぱい出ると。例えば、考え方ですけども、そういうロマンもあっていいじゃないですか、例えば。だから、そういうのが黒髪山でも黒髪神社でもあろうし、北方にもあるだろうと思うんですよ。それぞれの地域が持つものをストーリーとして正しくやっていく、そういうものが必要じゃないでしょうか。ストーリーを自分たちで、それはつくるっておかしいですけども、歴史に根差したものがあれば、黒髪山のおろち退治でもそうじゃな

いですか。そういうふうな問題等もあると。そうったものが質問です、これは。

そういう問題をどういうふうに取り組みをするかということについて、担当課の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

よくよく考えたら私が担当のようですので、お答えしたいと思います。

ストーリーは、議員がおっしゃるように、極めて大切だというふうに思っております。ただ、そのストーリーも、多くの人々の気持ち、共感を呼ぶものじゃなければいけないというふうに思っておりますので、また、議員から私たちにいろいろ教えていただければありがたい。それを血肉にして、さらにストーリーは、やっぱりいろんな人の意見があって、固まった意見になると思いますので、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これでちょっと大事なことを1つ申し上げますといかんですが、それは何かというと、今、1つの例を申し上げましたけれども、例えば、流鏑馬の馬場を本当に活用するための方法として、例えば、世界一小さい展望台があそこにあります。世界一小さい展望台は世界一大きな飛龍窯で焼いた展望台なんですよ。1つの例ですよ。そしたら、世界一大きい登り窯ということになると、今、ギネスブックの関係はどういうふうにされていますか、担当課。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

飛龍窯のギネスの関係だと思いますが、今現在のところは検討はしておりません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、本当に執行部は市長の考え方を感じて行動しているとやろうかと思えますね。私が申し上げたいのは、大事なものは大事なものとしてきちんとして、それなりのストーリーだけじゃなくて、そういうふうな、例えば、なるほど、ギネスブックに載っている世界一の登り窯なのかと、そういうことになると、もっとすばらしさを感じるわけですよ。例えば、活字になったら活字を信じると同じようにですね。だから、世界一と言って、今までいわば何千万円も予算かけて、億のお金をかけてつくっても、世界一と思って宣伝しているならば、世

界一の登録をしていいじゃないですか。

だから、私は、この間からも、いわば、なぞかけという表現はおかしいですけども、電波を送っているのは、世界一小さい展望台でもギネスブックの申請をして登録してもらえば、あれより小さな世界一はないと私は思っていますから。世界一小さい、ギネスブックに載った展望台であれば、人は見に来るわけですよ。行政視察はみんなそこに来ると、こういう感じになるわけですが、そういう物のとらえ方を、せっかくの財産があるなら、生かす方法を所管課はするべきじゃないかという気がしますけれども、その点はいかがですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどについては、飛龍窯の件について申し上げました。それで、先ほどありました図書館の前の世界一小さい展望台ですが、そこらについては、以前、私が観光課におった時代から、議員のほうからそういう指摘もあっておりまして、いろいろ検討をしております。しかし、実現にはまだほど遠いということでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今はボタンを押すと、インターネットでギネスブックの申請の方法の書類もすぐ出てくるわけですよ。私が申し上げるのは、単にそこをそうせろではなくて、何かそういう機会があれば、チャンスととらえてどんどんどんどんやっていくというのが、今の武雄市の方針じゃないですか。そうなる、ということも1つの例として、やっぱりやっていくべきじゃないかと思えます。できないときに、また考えりゃいいじゃないですか。やるだけやりましょう。1週間後にはもう書類が届いているように、それくらいの気持ちでやっていかんと、こういうのはできんわけですよ。

次に移りますが、どうですか。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、3時5分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時53分

再 開 15時 5 分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

30番議員、質問を続けてください。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕



実は、武雄市の活性化の中で拠点となる何かの事業は必要です。例えば、武雄市の産業の振興の中で大事なものは、まず武雄温泉のまちということであれば、武雄温泉の振興ということとは非常に大事なことでございます。問題は、ただ温泉があるから、まちに人が来るというわけじゃないわけです。いろんなデータを見てみますと、余り手元にデータ多過ぎて、どの分を紹介しようかと迷うくらいでございますけれども、いずれにしても、そういった問題を取り上げるときには、あらゆるできるだけ資料を集めて、それぞれの分析をし、自分なりの考え方をまとめるというのも、議員の立場と思ひまして、あえて私はこれだけの資料を用意いたしました。

その中で、実は非常に貴重な資料があります。これは大正5年、みんな生まれていないでしょう。大正5年の8月12日に、佐賀県の地方課長あてに報告された武雄町時代の武雄温泉の現況調書というものがございます。これは武雄温泉だけじゃなくて、武雄温泉と嬉野温泉を調査した現況調書がございます。この現況調書を見ますと、これは実は、大正4年の4月1日から大正5年の6月21日までの武雄温泉の、例えば、5厘の5厘温泉と言われている、1銭じゃないですよ。5厘、1銭の半分の5厘の温泉が、例えば、札が7万4,740枚売れましたと。そして、温泉の入浴料が372,700円入りましたと。人数は7万4,740人でございます。5厘と数字と金額とはなかなか合わないわけですがけれども、貨幣価値がそこに違いがいろいろあります。

その中で、例えば、温泉組合の組合員になれば、少し割引がありますので、株主割引というやつですかね、それがあって、温泉については大河内議員が非常に詳しいですがけれども、後で見てもらいたいと思ひますが、とにかく武雄温泉と嬉野温泉の比較があるわけですよ。その当時、武雄温泉は数字からしましても、嬉野の4倍ないし5倍ぐらいお客さんが多かった。それが例えば、今、今回、いただいた資料では武雄温泉の入浴客と嬉野温泉の入浴客との差が逆転をしていると、そういう状況の中で、観光政策についてどういうふうを考えるべきか。嬉野にない魅力は何か。武雄の持つ独特の魅力は何かということ、こういう昔の資料の中からもうかがい知ることにはできるわけです。

これは行政の資料でございます。これをどういう状況の中で私は見せてもらったかといいますと、実は武雄区に八田家というのがありまして、その当時の大正5年時代は、この方が多分、八田さんという方は武雄町の助役さんです。嬉野とか、武雄とかというのは、その当時、武雄の町長さんは一ノ瀬俊民さんですね。国会議員もされておりました。そのために国務多忙、町務多忙で、実際的にはこの八田助役さんがいろんなものを努力されたという社会的な背景もございませう。

そういう状況の中で、私は、八田家の倉庫の整理をされたとき、この書類が出て、もう何十年もたって、半世紀以上たっているから、1世紀近くたつから、これについてはもう公表しても差し支えないだろうということで、この間、温泉の問題とか、行政文書の問題を谷口

議員が議会で取り上げてあったから、これをお見せしたいということを実は言ってもらったわけですね。私、貸していただきまして、ちゃんとふるしきに包んで、きょう、手袋はしていませんけれども、とにかくこういうふうにして大事に預かっています。その当時の、実は写真ももらいました。（写真を示す）これは武雄小学校の横にあるところですよ。武雄保育所になって、昔の青年学校ですね。それから、これは武雄の町役場ですね、昔の役場です。見てください。見たいでしょう。これちょっと見てください。非常に本当に、これは第2回の国勢調査を行われたときの記念のとか。（発言する者あり）これは後でお見せしますので、時間の関係もありますから。

要するに、こういったように、実はこの中で感じたのが1つあるんですよ。というのは、これは武雄の町役場はそこにありました。ありましたね。ここから出てくる問題は何かというと、そういう昔のきちとした、いわゆる行政資料というのが、たまたま、例えば、地図でも何でもしまっているところのそういう昔の旧家にあったから、見せてもらえるわけですが、市役所にはないそうですもんね、これ。もちろん、問題は、そこでお尋ねしたいことがあるんですよ。これは温泉の問題は後で聞きますけれども、こういう行政資料というのは大体保存期間はどれくらいになっているんですか。まず、それをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

文書の保存については、年次を決めて、3年保存、5年保存、10年保存、永久保存というような形で保存を決めて保管をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が聞きたいのは、そこは規定でしょう。だけど、歴史的にそういうふうなものが将来、ぼつんと、いきなり人間生まれてこないわけですよ。だから、そういう行政のいろんなことがぼつんとそれだけ存在するわけじゃないわけですね。やはり昔の1つの経過を経て、新しい時代への動きがあるわけですから、そういうふうなものの資料を、3年たったからもう、今は裁断機がありますから、裁断機で、シュレッダーかな、あれで切ってしまうと。それまでは、ごみ箱に入れてごみで捨てよったですね。そういうことでは非常にわびしいわけですよ。わびしいだけでなく、非常に貴重なものが、今はパソコンとかなんとかで、ある一定の期間はするとか、マイクロフィルムにおさめるとか、そういうふうな問題があるう思いますけれども、そこらについての説明を聞きたいんです。というのは、いつまでの資料があるかということを知りたいから、そう申し上げているわけです。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

今、いつごろの資料があるかというようなことについては、ちょっと不確定ですけれども、一定の文書につきましては図書館・歴史資料館のほうに保存をしているというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと保存期間の問題を論議するにはもったいない時間ですから、後でそれについてはですよ。要するに、私が申し上げたいのは、こういったように、例えば、じゃ、1つの歴史の流れの中で、やっぱり保存しとかにやいかん問題があるとすれば、そこにきちんと保存する方法を考えると、あるいは歴史資料、行政資料としてでもどこかに持っておく、特に合併した前後からですね。新しい時代が変わるときには、随分そういう貴重な資料になると思いますので、そういうものについては、やっぱりある程度きちんと考えてほしいと思いますので、行政上の、例えば、この資料はいつまででいいということは、それは規定で決まっているでしょうから、それを変えろと言いませんけど、何らかの形で保存、継承をしていく必要があると。今はもうこんな分厚く倉庫いっぱいにもせんでも、マイクロフィルムとか、いろんな収録できますし、ひとつ形としてこういうような欲しいものはこういうふうな形で保存できる方法があるかわかりませんから、そこらについては単に武雄市だけでできなければ、県にそういう行政資料等の保存をする場所を全体でつくってもらえばいいわけですから、そうすると、佐賀県自体についても、これが県の財産になるわけですよ。すべての県民の財産になるわけですから、そういう点をあえて申し上げたいと思って申し上げているわけです。

これは非常に貴重な資料で、ずうっと時間的なことを書いてございます。そして、この中に私は懐かしいのは、私がいますところの八並、今度、市の御努力、協力いただいて、八並水源地交差点というのができますね。その水源地交差点の、実はできた最初の写真です。水源地交差点の写真。交差点じゃないですね、水源地の写真でございます。こういうのもなかなか地域にもないわけですよ。ただ、この水源地は八並、あの周辺の人たちは本当に、町のためであればと、全部提供して水源地をつくって、あの場所は今でも水がこんこんと出てくるわけですよ。そういう本当に武雄市の、いわゆる水道の歴史の中で非常に貴重な場所でございます。幸い市も努力してもらって、水源地跡地という、そういうふうな場所をきちんと公園をつくってもらっています。ですから、それはそれとして非常にうれしゅうございますけれども、こういったような貴重なものが何らかの形で収録してあればいいんじゃないかと思しますので、今後のこういうものの行政資料の保存、継承について、今後ともいろんな前

向きな判断をお願いしたいと思います。これは要望として申し上げておきます。

せっかくです。これ回すと、私の話を聞いてもらえませんので、後で回します。

次に参ります。

実は、環境の問題ですけれども、武雄市の景観と環境ですが、環境の問題の中で1つだけお尋ねしたいことがございます。武雄市には、犬が何頭ぐらいいますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

ことしの3月末現在の登録数ですね。3,484匹というか、頭というか、3,484です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長にお尋ねしますけれども、これは1頭、2頭ですか、1匹、2匹ですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

100%確信はありませんけれども、小学校では1匹、2匹で言ってきたと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

大変失礼しました。実は、よく映画のタイトルでは、101匹のワンちゃんとかって出ますので、やっぱり教育長、さすが教育長ですね。（笑声）これで、みんな非常にいい雰囲気になって論議がしやすか。

なぜ私は犬の頭数を聞いたかということ、実は頭数じゃないですよ、何匹かを聞いたかということ、非常に理由があるわけですよ。というのは、先日、何というんですか、グレートデン、こんな大きい犬は、子牛みたいな犬は何というんですか。（「グレートデン」と呼ぶ者あり）グレートデンという犬がリードを、リードっておかしいですね、首輪をなんか外して、妙齢の御婦人に迫ってきたと。それで、それをよけようとして、ちょっとショックを受けて、心肺機能っておかしいですね、ぜんそくになられたと。急性ぜんそくになられたというケースがありまして、それについて環境課のほうに善処方を要望したというケースがありました。それについてはすぐ努力してもらって、できたわけです。それは解決をしたということをお聞きしています。

ただ問題は、犬の散歩等の中に、やはりいろいろ問題があって、要望があっているわけですよ。本当に私の子供も犬好きで、もう犬の看病で寝込んでしもうて、自分が入院したよう

な、そういう思い出あるぐらいに私も好きなんです。ですけれども、例えば、よく私たちの地域でもそうですけれども、犬の散歩があります。今はワンちゃんがいろいろ出したりしますと、袋を持って、そして、ちゃんとして、きれいにかわいがってもらっております。ところが、これ1つ問題が出てきたのは、先般、信号機というですかね、何か掲示板か信号機が犬のおしっこで倒れてしまったと、腐食してということが、武雄じゃないですよ、起こったわけです。その点について、そういう話があったことは御存じですか。環境課は御存じでしょう。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今初めて私は聞きました。済みません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この前、テレビでも出ました。へえ、そんなことがあるんだなと思いました。私も、そういうことが具体的に起こり得るかどうかについて、山田犬猫病院に行きました。副院長さんに、女性の副院長さんですけれども、非常に丁寧に應對してもらって、電話でもきょうお話をしました。なぜ私が言うかということ、確かに犬をかわいがり、動物をかわいがる人たちは気持ちが優しいですから、大事に大事に育ててもらおうし、家族の一員ですよ。それはいいことです。それはそれでいいんですけれども、問題は、例えば、大きい犬を連れて回る人の中には、犬のほうが強いもんだから、よその玄関先に入って行って、庭先に入って行って、よそでおしっこをするわけですよ。で、おしっこのことで調査をしたわけです。

通告しておりましたので、犬のおしっこは1日に何リッターするかと。（笑声）笑い事じゃないんですよ。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

獣医の先生に聞いた、その資料がございまして、それを言います。

獣医の先生がおっしゃることには、10キロの犬、通常、中型犬ですね。中型犬のちょっと大きいぐらいですね。それで200ミリから400ミリリットルの尿をすると、大体1日ですね。ただ、飼育環境とか、あるいは腎臓の濃縮能力、あるいは内分泌系の病気、こういうものによっては尿の量は変わるということでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

何か皆さん非常にユーモアで笑っていらっしゃいますけれども、非常に大事な問題なんですよ。例えば、犬が武雄には3,484頭、登録された犬だけです、いるんですよ。登録されていないのを入れると、もっといるんですよ。ところが、その犬が、例えば、おたくの玄関先の門柱に、木でつくってあるとしますよ、おしっこを1匹がすれば、その次に来た犬もするわけですよ。これマーキングというんですね。そしたら、ずうっと来る犬ごとにマーキングしていくわけです。これは笑い事ではないわけですよ。そしたら、私も調査しましたが、でも、体重1キロ当たり1日に20ミリから40ミリというんですね。量がわかりません。杯に何杯とかね、それはわかるんですけど、ミリじゃわかりませんが、例えば、3,484頭が1日20回おしっこをしたと仮に仮定すると、どれくらいの量になりますか。玄関先、洪水になりますよ。私が言っているのは、私は犬が好きだから言っているわけですよ。

ですから、そういうふうに犬の習性があるものですから、それじゃ、どうしたらおしっこの量が少なくなるんですかということ聞いたわけですよ。そしたら、雄の犬を、いわゆる避妊手術をしたらおしっこが少なくなるそうです、雄の犬。雌の犬を避妊というわけいかなんでしょうし、それで、ああ、そうですかと。しかし、そのお医者さんがおっしゃるのは、それに助成金、補助金があれば、随分と犬も助かるんじゃないかという話でした。ああ、そんな補助金があるんですかと私も聞いたんですよ。ありましたと、武雄にも。北方は犬の避妊手術をするのに補助金出してあったと。合併してから、それどうなったんですか。そこらについてちょっと説明をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時25分

再 開 15時27分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

合併前に、北方町では1頭当たり3千円の補助金があったと。しかし、合併に伴いましてその補助金は廃止ということになりました。今はございません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がなぜ犬の話、おしっこの話をしたかという、やはり、例えばそういう地域によって

は犬も家族の一員だということで、しかも、ある程度きちっと飼育をするためには、そういったような補助金も必要だといって、ユニークな施策をした町村もあったということを書いたわけですよ。単に、落ちこぼれを云々というふうに言わしたけど、私はもう言葉が下手ですから、そこをわかりやすく説明しようと思って申し上げたわけです。

問題は、これ廃止してよかったんですか、そこらが難しい問題だと私は思うんですよ。何でも補助金出すということないんですよ。例えば、これを合併協議会の中で論議されているわけですから、私でもわかっていますけれども、問題はなぜ犬の補助金を出したかということ。しかし、今の水道部長に犬の話をせろとは言われんですね。わかりました。もういいです。このことについては、非常に専門家は水道部長ですから、犬の補助金の専門家はいらっしゃるんですけども、まあいいです。

問題は、これだけの犬が何千頭といるわけですよ。登録していない犬もいると思います。これは狂犬病の関係の登録あるなしですけど、問題は、例えば同じ切り口でもそういったような問題に対しての取り上げ方も一つは、例えば極端に言うと、犬が大事にされるまち武雄とか、そういうふうな話であって、切り口としてはあるという一つの事例を申し上げているわけですよ。ですけども、この問題については、私が申し上げたいのは、例えば、馬を飼おうとしたら馬のおしっこが、においがするなんとかだということで、なかなか流鏝馬の馬の練習場も確保できんでおります。ところが、犬のおしっこはみんな、だれも言わんとですね。しかし、3,484頭なわけですよ。そういったような問題等を一つの事例として私は申し上げておるわけですから、その点を御理解いただきたいと思います。

問題は、本当にそういう散歩をしながらも、やっぱりそれで家族の一員として、それが犬を散歩して、楽しげに歩いている人の姿を見ると、それも一つの風景としてはすばらしいものであるという考え方もあるわけですから、そういう意味で私は、きょうの問題提起は、そういったような補助金だって現実にあったんだと。しかし、北方の愛犬家の方々は何で補助金が減ったのと、合併協議で犬の補助金減らしますというのを論議をしたような記憶は、しているんですよ、しているんですけども、なかなかそこでは言えませんでした。そういう問題があるということ指摘したかったもんですから、あえて申し上げたわけです。いろんな形の分野の中で、いろんな問題があります。

もうちょっと、急いで申し上げますが、食料自給率の問題です。

次は、今40%割っているということに、どういうふうに備えるかという問題が産業振興の中で出ました。それともう一つは、今度の議会でもやっぱり農地の一括とか、あるいは農業用地の集約の問題等が出ております。いわゆる補助金の委託の支払いの問題とか出ていますけれども、問題は非常に農家の方々が、いわゆる放棄農地というんですかね、耕作が放棄されておるような農地がふえてくるんじゃないかという問題で、農業用地の何と申しますか、株式会社化の問題等についてもいろいろ問題がありますけれども、そういった問題について

はどういうふうな取り組みがなされているか。いわゆる農家の体質改善の問題、例えば農地、あるいは農業を振興するのは農協だけじゃないんだと、株式会社だって、本当に農民が利益を上げるためには努力しているんだという言い方をしている新聞もあります。そういう問題の中で、どういったような問題がこの中で問題として出てきているかということと、もう一つは、今度託児所ができるということが制度上出てまいりました。何の託児所かと、牛の託児所ですね。生まれてから何カ月間はそこの農家で飼ってもらって、その後は託児所を開いて、みんな、牛がある程度の年齢に達するまで飼育をします。そうすると、その農家は、いわゆるお産をさせた農家は少しは手が離れて、またほかの、いわゆる頭数をふやす努力がされると。それによって農家の経営が潤ってくるんだというふうな問題がありますが、武雄市の場合はどういふふうになっているか、その点をお尋ねしたいと思います。その事業の概要も含めてですね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、農業関係の問題ですが、これについては、今、国の制度がかなり変わってきているということで、これは全国的にどこも同様と思いますが、特に後継者の問題、それから年齢の問題、そこら辺で、特に米、大豆、野菜、そこら辺の農産品の価格の問題、そこら辺が以前と大分変わっているということで、非常に今から問題になってくると思います。

それから次に、さっきもありましたように、これは県のほうの制度がございしますが、いわゆる子牛の保育園ということで、先日の新聞にもついておったと思います。いわゆる共同で子牛を育成をしましょうということで、生まれてから3カ月くらいの子牛を約半年くらい預ける施設ということで、その間、牛舎をあけて親牛を多く飼うとか、そういうためにそういう制度があるわけですが、今現在、武雄市のほうでは、何年か前に農協、それから行政のほうでは検討はされたようですが、なかなか問題があるということで、特に管理の問題、それから預ける子牛の数がなかなか多くないということ、それから経営者の問題、それから繁殖農家の高齢化の問題、いろんなことでまだ実現には至っていないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いろいろ農家の事情等聞いておりますと、結局、やはり制度そのものはたしかにいろいろと前向きな制度であるけれども、どうしてもやっぱり、子牛も自分の子供と同様に一生懸命かわいがって育てて、今度はよそに、保育園にやるのも寂しいという気持ちもあられると。特に今の場合、特に農家の場合は、やはりお年寄りの農家の方々がせめて、いわゆる自分



の孫を育てるような気持ちで子牛を育てられて、少しずつ頭数も少ないですからそういう問題があると。ですから、非常になかなかそれは武雄市においては実現しにくいんじゃないかというふうな意見も農家から出されたことを聞きました。

ただ問題は、そういったような農業政策の中で、農林大臣がどんどんどんどんかわって、自民党総裁までがやめられるというような非常に厳しい状況の中で、農政を取り巻く問題は厳しい。特に農業問題、大専門家がここにいらっしやいますので、とにかく私が申し上げるのは大変恐縮ですけども、私もかつて農業委員の一人でありましたから、そういう問題も非常に関心があって、やっぱり問題があることに、いろんな問題に目を向けていかないかなということから、あえて質問をしたわけでございます。

これについては、本当に時期を失せないような対応というのを、やっぱり農林商工課としても考えてほしいと、こう思います。

次に移ります。ふるさと納税の問題です。

給付金優遇制度を拡充して、やはりこの間問題があったふるさと納税をいよいよ住民税から10%程度控除しようということでそういう問題を取り上げてあったわけですが、私は、これはふるさと納税をどうするかということを通告いたしておりません。しかし、素晴らしいふるさとであれば、黙っておってもふるさとへ寄附をしようという気になるだろうという気持ちであります。素晴らしいふるさとづくりのためには、やっぱり地域活性の問題がございしますが、ふるさと納税の中で、寄附金の優遇措置等についてどういうふうな動きになっているか、もう十分御存じだと思いますので、お答えできればお答えいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ふるさと納税については、寄附金控除ということで、本年度の自民党の税制改正の、税調ですね、自民党税調にまず話があって、政府税調も並行して議論をしているというふうに聞いております。しかし、これについてはまたさまざまな意見があるようです。もともと税金を落とすべきではないかという意見、それで、これだと最初、前の総務大臣が言ったようなふるさと納税ではないじゃないかといった意見、さまざまな意見があるようですので、私としては、これは本当に実現できるかどうか、暗雲立ち込めてきたなというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ふるさと納税は、自分のふるさとだけじゃなくて、例えば、行ったときに非常に親切にてもらったと。武雄に行ったら、高校総体で随分お世話になったと。そして、心のこもるお

もてなしをいただいたら、どうせ税金払うならば武雄にも10%やってくださいと、こういう税金なわけ、計画でいけばね。実現できるかどうか、市長の答弁で非常な微妙な問題あると思いますけれども、それだけにすばらしいふるさとであれば、そういうふうなよそからの応援だってあるんだということを、やっぱりこれは市民の自覚の中でできるんじゃないかという気がして、あえて質問の中に取り上げたわけです。

問題は、例えばふるさとだって、もう、ふるさと追われて出た人は、石川啄木じゃありませんけれども、とにかく遠くにありて思うものじゃないですけれども、本当にふるさとに対する愛着があるようなそういうまちづくり、ふるさとづくり、そういうものがやっぱり環境問題と同時に、景観だって思い出して、もう夢にまで見た武雄のすばらしい思い出というふうなところであれば、私は市民税が集まるよりも、全国からふるさと納税で集まるほうがたくさん集まるんじゃないかと、そういうふうな財源問題一挙に解決するんじゃないかというぐらいにロマンを持って、そういう問題を、記事を見たときに感じたわけです。

いろいろ質問したいこといっぱいございます。ただ問題点として、もう1つ、1点だけ、教育問題についてお尋ねを、あと残っておりますので、申したいと思います。

実は、教育環境の整備については、中高一貫の問題の前に2学期制の問題についてお尋ねをしたいと思いましたが、各議員から質問がございましたので、それについてはもうこれでよろしゅうございます。

とにかく、中高一貫の問題について実はお尋ねをしたいと思いますが、私が、ちょっと表現おかしゅうございますけれども、とにかく、私たちが中学校の試験を受けたときは、実は、今は、例えば県立中学校に行かなくても、いわゆるその市がつくった中学校がありますから選択肢があるわけです。私たちの小学校のころは、中学を受けて落ちたら1年間浪人でした。それでもみんな頑張ってやりました。私も浪人生の一人でございますから、よくわかっております。そういう状況の中で選択肢があるということで、先ほど、きのうの質問の中でも、何も県立の中学校に行きたいという人ばかりではないんだよという声が議員席から出ておりました。そういう選択肢の問題を含めて、私はやっぱり、いわゆる選抜するときに、単なる抽せんということで本当に人生が決まるという、くじ引きで決まった人生なんて嫌ですよ。自分で闘って、自分で頑張って、そして落ちたときはやむを得ん、そしてまた頑張ればいいじゃないかと。あるいは2年生に編入する、場合によっては飛び級だっていいじゃないですか。県立中学校3年から入ったってできなくはないと思いますが、そういうふうな意気込みが必要だと思いますけど、そこらについてはいろんな考え方ありますけれども、現状、もう1つで、もう一回だけ、現在の、いわゆる県立中学校の選抜の方式等について考えがあれば。

なぜかという、私は、よその教育長は新聞に論評を出して私は反対ですとか賛成とか書いてあるわけですよ。ですから、武雄の教育長も遠慮せんでいいわけですよ。教育長としての、いわゆる教育的な考え方、所見として述べられる分は、私はそれは非常に政治的な行動

とは思いませんので、私は率直に言われていいと思います。どうぞひとつ答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先般の6月の議会におきまして、私の見解は一応述べたところであります。それは、武雄市の市内の小学校、中学校、抽せんなしでやった場合の課題、どういうものが発生するか。あるいは都会においては選択肢がまだほかにもたくさんある。その中で、地方で公立校の学習の費用で本当に勉強したい人が、やっぱり県立中がいいじゃないかと。たくさんのいろんな情報を考えた中で、6月の時点では、この議会におきましても、やはり抽せんがないほうがいいんじゃないというのを強くいただきました。

私は、12歳の段階で、あの検査で本当に判断できるのかという見解を申しました。その後、御存じのとおり、現在9月末をめどにどちらの方向になるかということで、県教育委員会としては廃止の方向という線を考えておられるようでありますけれども、その判断まで待ちたいというふうに思います。もちろん、今申しましたように、いろんな考え、思いはありまして、よその教育長さんの見解が武雄市内のことにまで触れて書いていただくというのは非常に不本意でありましたけれども、そういうことまで含めまして、いろんな考えを持ちつつ、推移を見守っているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

十分な答弁だと思います。いろいろ考え方あると思いますけれども、やはりそれぞれの立場で、もう遠慮なく教育長申されていいと思います。そのことについては、いろんな考え方があると思います。

ただ問題は、2学期制の問題等になったときに、本当に、例えば1つの学校だけが3学期制を頑張って、あとの学校は全部2学期制になったときに、今度はその校長さんが異動されて、ほかの学校に行かれたときどがんやろうとか、変な心配を私はいたしておりました。3学期制がいいと言って頑張った校長さんが、2学期制の今やっておる学校に行ったときはどうなさるんだろうとか、これ老婆心かわかりませんが、教育というのはやっぱりある程度同一のレベル、水準は最大限確保しながら進めていくのがいいんじゃないかならうかという気がいたします。

これ以上はきょうは申し上げませんが、大変御苦労ですが、いろんな分野で頑張っていていただいていることに感謝をいたしております。

最後に一言だけですけれども、私は「はだしのゲン」、もう涙が出ました。麦畑のきれいなところも感動して見ました。そういう思い出の中で、私は、映画を本当のまちづくりの一つの誘致問題に絡ましてするということは、私は今度資料がいっぱいありますから、そのことを書いた本があります。それを後で市長にお見せしますけれども、私は本当に感動しながら見たことを、これを一体感として、市民と一体感となってそれが生かされることを期待して質問を終わりたいと思います。

終わります。御清聴ありがとうございました。